

株 主 各 位

(本店所在地)
長崎県佐世保市湊町3番13号

(本社事務所)
福岡市中央区天神1丁目4番2号
山下医科器械株式会社
代表取締役社長 山 下 尚 登

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年8月25日（月曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年8月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区渡辺通1丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 4階飛翔の間
(本株主総会におきましては、実質上の本社の所在地でありませ
ず福岡市中央区で開催いたします。ご来場の際は、末尾の会場
ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようお願いいた
す。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第60期（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）事
業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人お
よび監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第60期（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役1名選任の件
- 第4号議案** 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamashitaika.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調にあったものの、後半は米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発した米国経済の減速懸念や株式・為替市場の急激な変動、さらには原油価格の高騰など、景気の先行きに不透明感のある状況となっております。

医療業界におきましては、医療の安全に対する関心が高まる中、医療機関における医療機器の安全確保に対する取り組みが行われるなど、医療の質の向上に向けた対応が継続しております。一方、平成20年4月に改定された診療報酬は、産科や小児科などに配慮した報酬引き上げや医療費配分の効率化を目的として、診療行為にかかる報酬が0.38%の引き上げとなったものの、薬価等が1.2%の引き下げとなり、診療報酬全体では0.82%の引き下げとなって、総じて医療制度・医療財政改革下にある医療機関の経営環境は依然厳しい状況にあります。当社グループを含む医療機器販売業界を取り巻く環境も、各医療機関からの価格低減圧力や、提供する商品・サービスの品質向上に対する要求が高まっており、競争激化の厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、市場・顧客から求められる多様なニーズに対応し、医業経営の効率化に寄与する質の高い商品・サービスの開発および提供に努めてまいりました。

基盤事業におきましては、お客様のご要望に合致する提案営業活動を積極的に展開するとともに、医療機関が保有・使用する医療用機材の安全確保のため、定期的な保守点検が必要なこれらの機材の在庫管理・保守管理を支援する「医療機器管理システム」を開発し、発売いたしました。新規事業におきましては、新規開業支援ビジネスを発展させたメディカルモール事業への取り組みをスタートさせ、その第1号案件となる「東手城ヘルスケアモール」を広島県福山市に開設することとし、その準備をすすめております。社内の体制整備といたしましては、社員の能力を最大限に引き出し、継続的な生産性の向上と中長期的な組織体制の活性化を目的として人事制度の改革に着手いたしました。また、次年度より適用開始となる、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の対応に向け社内プロジェクトを設置し、適正な財務報告を行うための社内手続きの整備に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、357億43百万円と前年同期比25億21百万円の増加となりました。事業部門別におきましては、まず医療機器

部門のうち一般機器分野では、大規模医療機関の設備投資需要による医療機器備品の更新等により65億28百万円となりました。一般消耗品分野では、SPD受注施設の拡大や堅調な市場シェアの拡大等により169億37百万円となりました。低侵襲治療分野では、内視鏡機器における競争激化等により72億6百万円となりました。メディカルサービス分野では、医療機関による設備投資の増加傾向に支えられ37億58百万円となりました。この結果、医療機器部門の売上高は344億30百万円となりました。次に、医療情報部門におきましては、開業医市場における電子カルテの新規導入や、レセプトオンライン化による医療事務用コンピュータの買い換え需要および画像処理用装置の販売増加等により13億13百万円となりました。

営業利益は、医療機器部門全般における競争激化に伴う売上総利益率の低下が影響し、また営業力強化を目的とした人員補強に伴う人件費の増加等、販売費及び一般管理費の増加により3億15百万円と前年同期比3億50百万円の減少となり、また経常利益は3億92百万円と前年同期比3億36百万円の減少となりました。当期純損益は、所有不動産の減損損失による特別損失3億76百万円を計上したため、1億63百万円の当期純損失となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1億57百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

基幹システム改修（佐賀県鳥栖市）

(4) 対処すべき課題

今後の医療機器販売業界におきましては、医療制度・医療財政改革下にある医療機関からのより一層の価格低減圧力や、原材料の高騰を背景とする売上原価の上昇等の影響により、全般的に利益効率が低下していくものと予想されま

す。また、他業界からの参入も今後ますます増加していくことが考えられ、競争の激化や業界再編等の動きが進んでいく可能性があり、環境変化は加速していくものと思われま

す。一方で、医療業界は今後の超高齢化社会に向け、その市場規模を拡大していくものと予想されま

当社グループは、これらの現状を踏まえ、業界環境の変化へ迅速に対応し、事業の安定成長を確実なものとするため、平成18年度から進めてまいりました中期経営計画を抜本的に見直し、新たに3ヵ年の新中期経営計画「Re-Growth10」を策定いたしました。当社グループは、次期をその初年度と位置付け、収益基盤の強化を最重要課題と認識した上で計画の達成に向け取り組んでまいります。

①中核的事業基盤の再強化

九州地区におけるエリアマーケティングを強め、効率的な提案営業活動が可能な営業体制を構築推進してまいります。また、急性期医療を行う中核機関病院との継続した取引を拡大してまいります。

②周辺事業の育成

長年、医療機器の販売によって培ってきた顧客ニーズ収集と提案の接点を活かし、メディカルモール事業をはじめとして、医業経営の効率化や医療サービスの品質向上に寄与する様々な事業形成を検討し、展開してまいります。

③組織の活性化・企業体質の強化

当社グループの最大の経営資源は人材であります。人材戦略における競争優位性の確保と、当社グループで働く全ての社員の活力と能力をより一層引き出すため、人事制度の抜本的な見直しをはじめとする経営管理システムの改善・改革を進めてまいります。また、物流コストや間接部門コストの効率化、社内業務フローの合理化といった努力を継続して推進することにより、今後さらに厳しくなることが予想される競争環境においても、着実に利益を出せる企業体質を目指してまいります。

④コンプライアンス・CSR（企業の社会的責任）・内部統制

当社グループは、医療という国民にとって最も重要な社会的基盤の一つに携わる企業として、求められる社会的責任を全うすべく、コンプライアンスを企業運営における最上位の指針とした上で、健全な財務体質の維持とリスク管理体制を徹底いたします。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りま

すよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第57期 (個別)	第58期 (個別)	第59期 (連結)	第60期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	30,793	32,464	33,221	35,743
経 常 利 益 (百万円)	709	738	729	392
当 期 純 利 益 (百万円) (△は純損失)	379	370	305	△ 163
1株当たり当期純利益 (円) (△は純損失)	652.02	160.35	119.59	△ 64.00
総 資 産 (百万円)	11,916	13,456	13,414	14,696
純 資 産 (百万円)	4,030	5,218	5,433	5,125

- (注) 1. 第59期が連結初年度であるため、第58期以前の数値については個別の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
3. 第58期の1株当たり当期純利益は、平成17年10月31日付をもって普通株式1株につき4株の株式分割を行いました。期首に分割が行われたものとして算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社イーピーメディック	35,000 千円	95%	医療機器の輸入、製造、販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、主に、医療機器メーカーより仕入れた医療機器を、病院をはじめとする医療機関等に販売しており、販売先である医療機関の診療分野、販売活動の形態、取扱商品の特徴に応じて、次の部門および分野構成で事業を行っております。

事業部門	事業分野	取扱商品および事業内容
医療機器部門	一般機器分野	汎用医療機器、理化学機器等の販売
	一般消耗品分野	医療用消耗品、整形インプラント、臨床検査試薬等の販売およびSPDの請負
	低侵襲治療分野	医用内視鏡およびIVE、サージカル、IVR、循環器関連処置具の販売
	メディカルサービス分野	新規開業支援、医療ガス配管工事請負、メンテナンスサービス、医療廃棄物収集運搬請負
医療情報部門		医療事務用コンピュータ、電子カルテ等の販売

(8) 主要な営業所

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
福岡本社	福岡県	長崎支社	長崎県
佐世保本社	長崎県	佐世保支社	長崎県
TMSセンター	佐賀県	熊本支社	熊本県
福岡支社	福岡県	大分支社	大分県
北九州支社	福岡県	宮崎営業所	宮崎県
筑後支社	福岡県	鹿児島営業所	鹿児島県
佐賀支社	佐賀県	広島営業所	広島県

② 子会社の主要な営業所

株式会社イーピーメディック 本社（福岡県大野城市）

(9) 使用人の状況

① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
493名	24名増

(注) 使用人数には嘱託、パートタイマー130名を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
489名	24名増	34.0歳	8.2年

(注) 使用人数には嘱託、パートタイマー130名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

(経営統合の基本合意解消について)

当社は、宮野医療器株式会社との間で、お互いの経営資源を統合して事業シナジーを追求することを目的として、平成20年1月15日付で、同年12月1日を期して株式移転により共同持株会社を設立し、経営統合することについて基本合意いたしました。その後、両社は統合分科会を立ち上げ、経営統合にかかる協議を重ねたものの、当初想定しておりました統合効果を得ることが困難との判断に至り、平成20年6月10日付で、それぞれの取締役会にて本件経営統合にかかる基本合意の解消を決議いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,553,000株（自己株式79株含む）
- (3) 当期末株主数 2,101名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
	株	%
山 下 尚 登	448,300	17.56
山 下 耕 一	274,956	10.77
株 式 会 社 ミ ッ ク	222,952	8.73
山 下 医 科 器 械 社 員 持 株 会	170,332	6.67
山 下 弘 高	80,000	3.13
オ リ ン パ ス メ デ ィ カ ル シ ス テ ム 株 式 会 社	60,000	2.35
株 式 会 社 親 和 銀 行	48,000	1.88
山 下 浩	43,048	1.69
株 式 会 社 大 黒	42,400	1.66
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	40,000	1.57

(注) 出資比率は自己株式（79株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項（平成20年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	山下尚登	
代表取締役社長	山下耕一	
取締役	嘉村厚	新規事業本部長
取締役	土田哲也	営業本部長
取締役	佐田高之	営業本部副本部長
取締役	吉野敏彦	物流センター管掌
取締役	北野幸文	経営企画室長
取締役	小高喜久夫	朝日ビジネスコンサルティング株式会社取締役会長
常勤監査役	石橋政宏	
監査役	中田和重	公認会計士
監査役	山下俊夫	弁護士

- (注)1. 取締役小高喜久夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。
2. 監査役石橋政宏、中田和重および山下俊夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役にあります。
3. 監査役中田和重氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役土田哲也、佐田高之、吉野敏彦、北野幸文および小高喜久夫の各氏は、平成19年8月28日開催の第59回定時株主総会で新たに取締役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役田尾政秀および吉本晋治の両氏は、平成19年8月28日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 平成19年8月28日付で、次のとおり取締役の地位の異動がありました。
なお、括弧内は異動前の地位であります。
取締役（常務取締役） 嘉村 厚
7. 平成19年11月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。
なお、括弧内は変更前の担当であります。
物流センター管掌（九州営業本部副本部長） 吉野敏彦

8. 平成20年5月1日付で、次のとおり取締役の担当呼称の変更がありました。
 なお、括弧内は変更前の担当呼称であります。
- | | |
|----------------------|------|
| 営業本部長（九州営業本部長） | 土田哲也 |
| 営業本部副本部長（九州営業本部副本部長） | 佐田高之 |
9. 決算期後、平成20年7月7日付で、次のとおり取締役の地位の異動がありました。
 なお、括弧内は異動前の地位であります。
- | | |
|------------------|------|
| 代表取締役社長（代表取締役会長） | 山下尚登 |
| 取締役（代表取締役社長） | 山下耕一 |

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	10 名	61,760 千円
監 査 役	3 名	17,612 千円
計 (うち社外役員)	13 名 (4 名)	79,372 千円 (21,032 千円)

- (注)1. 株主総会の決議（平成 14 年 8 月 2 日）による取締役の報酬限度額は年額 100,000 千円であります。
2. 株主総会の決議（平成 16 年 8 月 27 日）による監査役の報酬限度額は年額 18,000 千円であります。
3. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額を含め記載しております。
- なお当社は、平成 19 年 8 月 28 日開催の第 59 回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。
4. 平成 19 年 8 月 28 日開催の第 59 回定時株主総会決議に基づき、退任取締役 2 名に対し、役員退職慰労金 12,000 千円を支給しております。なお、この金額には、前事業年度および当事業年度の事業報告に記載した、各年度の当該退任取締役 2 名にかかる役員退職慰労引当金の増加額 5,000 千円が含まれております。
5. 上記の報酬等のほか、使用人兼務取締役 7 名に使用人分給与 40,436 千円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の就任状況

取締役小高喜久夫氏は、朝日ビジネスコンサルティング株式会社の取締役会長であります。当社グループと朝日ビジネスコンサルティング株式会社との間に特別な関係はありません。

監査役中田和重氏は、中田公認会計士事務所の代表であります。当社グループと中田公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。

監査役山下俊夫氏は、山下俊夫法律事務所の代表であります。当社グループと山下俊夫法律事務所との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	小高喜久夫	平成 19 年 8 月 28 日の取締役就任後の当事業年度において開催された取締役会 20 回うち 19 回に出席し、必要に応じ、主に監査法人ならびに経営コンサルティングの経歴を通じて培われた企業経営に関わる専門的見地から、助言、提言を行っております。
常勤監査役	石橋政宏	当事業年度において開催された取締役会 25 回の全てに、監査役会 7 回の全てに出席しているほか、その他の重要な会議に出席して取締役の職務執行をモニタリングし、必要に応じ、主に内部統制システムおよびリスク管理体制の構築・維持について意見を述べております。
監査役	中田和重	当事業年度において開催された取締役会 25 回のうち 23 回に、監査役会 7 回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の財務および会計についての意見を述べております。
監査役	山下俊夫	当事業年度において開催された取締役会 25 回のうち 18 回に、監査役会 7 回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について意見を述べております。

③ 責任限定契約に関する事項

当社は、平成 18 年 8 月 29 日開催の定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定に関する規定を設けております。

当該規定に基づき、当社が社外取締役小高喜久夫、社外監査役中田和重および山下俊夫の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(社外取締役および社外監査役との責任限定契約)

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第 423 条第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金 200 万円または会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

①	報酬等の額	20,000 千円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,500 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告にかかる内部統制に関する助言・指導業務および財務デューディリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が適正な職務遂行が困難と認められる場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保する体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役は、平成 17 年 8 月に制定した方針文書、「倫理綱領」および「企業行動憲章」を遵守する。
 - イ. 会社は、3 名以上の監査役設置体制を維持する。
 - ウ. 会社は、法令および定款の制定・改定、経営環境の動向、社会情勢の動向などを判断し、取締役に對する教育・訓練を適宜企画して実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ア. 当該情報について、文書および情報管理規程（以下、規程という）に基づき、適正な保存・管理を行う。
 - イ. 当該情報について、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、規程に定めた管理者は、速やかに対応する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
品質管理規程に基づく「業務リスク管理手順」、および重要情報管理規程に基づく「重要情報取扱手順」に従い、迅速かつ適切なリスク管理およびその予防を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 各部門の長で経営推進会議を構成し、取締役の監督の下、組織規程に定められた職務権限の範囲で業務執行を迅速に進める。
 - イ. 取締役会は、経営方針や経営に係る重要事項および経営推進会議からの付議事項を審議する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 会社方針文書、「倫理綱領」および「企業行動憲章」を各部署に掲示し、周知徹底をはかる。
 - イ. 定款および社内規程・基準、指示文書等は、グループウェアを用い、全社員が容易に閲覧・確認できる状態を維持する。
 - ウ. 総務部は年 1 回以上、社員に対しコンプライアンス研修を実施する。
 - エ. 内部監査室はすべての部署に対し、年 1 回以上、その日常活動の監査を実施し、これを社長に報告する。
 - オ. 重要情報取扱手順に基づき、統括情報管理責任者である経営企画室長は匿名を希望する情報提供者に不利益を生じさせない。
 - カ. 社員に法令・定款違反行為があった場合は、就業規則に従い厳正に処分するが、これを事例として社内へ開示し、コンプライアンスの徹底をはかる。

- ⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 子会社の代表取締役は、四半期毎に会社の取締役会に営業報告を行う。
 - イ. 子会社を管掌する取締役は、関係会社管理規程に従い子会社の統括的な管理を行い、管理部はその会計状況を定期的に監督する。また、会社の内部監査は子会社に対しても実施する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が、監査役職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合、取締役会は速やかに人事的対応をはかる。
- ⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当該使用人は、会社の業務執行を行わず、その任命・異動・人事考課について監査役の同意を得る。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役および使用人は、監査役会規程および監査役監査基準に従い、監査役が求める報告および情報提供を行う。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 半期に1回以上、取締役会において監査役より監査活動結果の報告を受ける。
 - イ. 監査役は、必要に応じて、代表取締役、監査法人、内部監査室と意見交換を行う。
 - ウ. 監査役の内部統制システムおよび監査体制の実効性に係る意見に対し、取締役会は、内部統制システムの改善を審議し、その結果を監査役に報告する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成20年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,371,261	流 動 負 債	9,257,025
現金及び預金	2,418,974	支払手形	6,191,192
受取手形	683,716	買掛金	2,407,442
売掛金	5,245,564	未払法人税等	68,186
有価証券	1,399,509	賞与引当金	39,228
たな卸資産	1,337,028	その他	550,975
前払費用	204,518		
繰延税金資産	38,910		
その他	51,885		
貸倒引当金	△ 8,845		
固 定 資 産	3,324,822	固 定 負 債	313,583
有 形 固 定 資 産	2,582,585	退職給付引当金	125,576
建物及び構築物	998,620	繰延税金負債	49,960
土地	1,408,291	その他	138,046
建設仮勘定	56,698		
その他	118,976		
無 形 固 定 資 産	122,988	負 債 合 計	9,570,609
ソフトウェア	28,178	(純 資 産 の 部)	
電話加入権	13,637	株 主 資 本	4,975,252
ソフトウェア仮勘定	81,172	資 本 金	494,025
投資その他の資産	619,247	資 本 剰 余 金	627,605
投資有価証券	304,198	利 益 剰 余 金	3,853,760
その他	315,049	自 己 株 式	△ 138
		評価・換算差額等	150,222
		その他有価証券評価差額金	150,222
		純 資 産 合 計	5,125,474
資 産 合 計	14,696,083	負 債 及 び 純 資 産 合 計	14,696,083

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		35,743,952
売 上 原 価		31,068,582
売 上 総 利 益		4,675,370
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,359,834
営 業 利 益		315,535
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,622	
受 取 配 当 金	2,751	
仕 入 割 引	48,878	
情 報 処 理 料	8,736	
そ の 他	9,176	83,166
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,133	
そ の 他	1,604	5,737
経 常 利 益		392,963
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	7,105	
残 余 財 産 分 配 金	1,579	8,685
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	70	
減 損 損 失	376,834	376,904
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		24,745
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	171,322	
法 人 税 等 調 整 額	16,976	188,298
少 数 株 主 損 失		152
当 期 純 損 失		163,401

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年5月31日残高	494,025	627,605	4,144,811	—	5,266,441
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 127,650	—	△ 127,650
当期純損失	—	—	△ 163,401	—	△ 163,401
自己株式の取得	—	—	—	△ 138	△ 138
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 291,051	△ 138	△ 291,189
平成20年5月31日残高	494,025	627,605	3,853,760	△ 138	4,975,252

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年5月31日残高	166,476	166,476	152	5,433,070
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 127,650
当期純損失	—	—	—	△ 163,401
自己株式の取得	—	—	—	△ 138
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 16,253	△ 16,253	△ 152	△ 16,405
連結会計年度中の変動額合計	△ 16,253	△ 16,253	△ 152	△ 307,595
平成20年5月31日残高	150,222	150,222	—	5,125,474

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 …1社

連結子会社の名称 …㈱イーピーメディアック

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

時 価 の あ る も の …決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時 価 の な い も の …移動平均法による原価法

② た な 卸 資 産

a 商 品……先入先出法による原価法

b 貯 蔵 品……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産…… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無 形 固 定 資 産…… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 追加情報

役員退職慰労引当金は、従来、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年7月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止する決議をするとともに、平成19年8月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、前連結会計年度末の引当金残高を取崩すとともに、過年度の確定した金額を、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額

1,066,692千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,553,000	—	—	2,553,000
合計	2,553,000	—	—	2,553,000
自己株式				
普通株式(注)	—	79	—	79
合計	—	79	—	79

(注) 普通株式の自己株式増加数 79 株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 19 年 8 月 28 日 定時株主総会	普通 株式	127,650	50	平成 19 年 5 月 31 日	平成 19 年 8 月 29 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成 20 年 8 月 26 日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	76,587	30	平成 20 年 5 月 31 日	平成 20 年 8 月 27 日

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額

2,007 円 69 銭

2. 1株当たり当期純損失

64 円 00 銭

[重要な後発事象に関する注記]

(経営統合の基本合意解消について)

当社は、平成20年6月10日開催の取締役会において、宮野医療器株式会社との共同持株会社設立による経営統合の基本合意を解消することを決議いたしました。

1 基本合意解消の理由

山下医科器械株式会社と宮野医療器株式会社（以下「両社」という）は、両社がそれぞれ有する営業基盤・物流ノウハウ・情報基盤等に関する相互補完性が高いことから、お互いの経営資源を統合して事業シナジーを追求することを目的として、平成20年1月15日に両社の経営統合について基本合意いたしました。

その後、両社は統合分科会を立ち上げ、これまで協議を重ねてまいりましたが、統合効果の実現までには相当の時間を要するため、医療機器販売業界における激しい環境変化の中、当初想定した統合効果を得ることが困難になるとの判断に至り、本件経営統合の基本合意を解消することにいたしました。

2 基本合意解消の合意日

平成20年6月10日

貸借対照表

(平成20年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,325,851	流動負債	9,181,280
現金及び預金	2,389,803	支払手形	6,130,900
受取手形	670,457	買掛金	2,397,248
売掛金	5,241,455	未払金	276,608
有価証券	1,399,509	未払法人税等	67,980
商債	1,316,890	前受金	181,642
貯蔵品	6,117	預り金	87,999
短期貸付金	50,000	賞与引当金	38,900
前払費用	201,758		
繰延税金資産	38,910		
その他の	19,163		
貸倒引当金	△ 8,215		
固定資産	3,301,865	固定負債	309,874
有形固定資産	2,528,845	退職給付引当金	124,069
建物	968,292	繰延税金資産	49,958
構築物	28,288	その他	135,846
車両運搬具	1,439		
器具備品	113,333		
土地	1,408,291		
建設仮勘定	9,200		
無形固定資産	122,455	負債合計	9,491,154
ソフトウェア	27,685	(純資産の部)	
電話加入権	13,597	株主資本	4,986,339
ソフトウェア仮勘定	81,172	資本金	494,025
		資本剰余金	627,605
		資本準備金	627,605
投資その他の資産	650,564	利益剰余金	3,864,847
投資有価証券	304,198	利益準備金	12,500
関係会社株式	10,453	その他利益剰余金	3,852,347
長期貸付金	22,000	別途積立金	3,700,000
敷金及び保証金	312,013	繰越利益剰余金	152,347
長期前払費用	1,899	自己株式	△ 138
		評価・換算差額等	150,222
		その他有価証券評価差額金	150,222
資産合計	14,627,717	純資産合計	5,136,562
		負債及び純資産合計	14,627,717

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		35,682,399
売 上 原 価		31,066,740
売 上 総 利 益		4,615,658
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,293,256
営 業 利 益		322,402
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	16,757	
仕 入 割 引	48,878	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	17,740	83,376
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,133	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,604	5,737
経 常 利 益		400,041
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	4,479	
残 余 財 産 分 配 金	1,579	6,059
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	70	
減 損 損 失	376,834	376,904
税 引 前 当 期 純 利 益		29,196
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	171,116	
法 人 税 等 調 整 額	16,989	188,105
当 期 純 損 失		158,909

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年5月31日残高	494,025	627,605	627,605	12,500	3,400,000	738,907	4,151,407	—	5,273,037	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△127,650	△127,650	—	△127,650	
別途積立金の積立	—	—	—	—	300,000	△300,000	—	—	—	
当期純損失	—	—	—	—	—	△158,909	△158,909	—	△158,909	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△138	△138	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	300,000	△586,559	△286,559	△138	△286,697	
平成20年5月31日残高	494,025	627,605	627,605	12,500	3,700,000	152,347	3,864,847	△138	4,986,339	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年5月31日残高	166,476	166,476	5,439,513
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△127,650
別途積立金の積立	—	—	—
当期純損失	—	—	△158,909
自己株式の取得	—	—	△138
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△16,253	△16,253	△16,253
事業年度中の変動額合計	△16,253	△16,253	△302,951
平成20年5月31日残高	150,222	150,222	5,136,562

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…… 先入先出法による原価法

貯蔵品…… 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 10～20年

車両運搬具 4年

器具備品 2～10年

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産…… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 追加情報

役員退職慰労引当金は、従来、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年7月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止する決議をするとともに、平成19年8月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、前事業年度末の引当金残高を取崩すとともに、過年度の確定した金額を、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権	57,374千円
長期金銭債権	22,000千円
短期金銭債務	21,015千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,054,101千円
-------------------	-------------

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売上高	54,969千円
仕入高	402,997千円
営業取引以外の取引高	383千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	—	79	—	79
合 計	—	79	—	79

(注) 普通株式の自己株式の増加数79株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

賞与引当金	15,727 千円
未払事業税	6,291 千円
商品評価損	11,579 千円
その他	5,312 千円
小 計	38,910 千円

繰延税金資産 (固定)

退職給付引当金	50,161 千円
減損損失	173,578 千円
役員退職慰労金	54,922 千円
関係会社株式評価損	18,818 千円
その他	1,836 千円
評価性引当額	△ 247,320 千円
小 計	51,997 千円

繰延税金資産 合計 90,908 千円

繰延税金負債 (固定)

その他有価証券評価差額金	101,955 千円
繰延税金負債 合計	101,955 千円

繰延税金負債の純額 11,047 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.43%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.03%
住民税均等割	71.78%
評価性引当額の増加	523.35%
その他	0.69%
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>644.28%</u>

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	14,425	3,125	11,299
器具備品	11,468	2,419	9,048
ソフトウェア	59,725	23,144	36,580
合計	85,618	28,689	56,929

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	17,237	千円
1年超	41,675	千円
合計	58,912	千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	17,615	千円
減価償却費相当額	16,459	千円
支払利息相当額	1,650	千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	医療法人 愁池会 池田内科 (注2)	佐賀県 嬉野市	—	病院経営	—	—	当社商品の販売	商品の販売 (注3)	1,153	売掛金	126

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 医療法人愁池会 池田内科は、当社代表取締役会長 山下尚登の近親者池田悟氏が経営しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の販売については、市場価格を参考に交渉の結果決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	株式会社 イー・ビ・アイ ク	福岡県 大野城市	35,000	医療機器 の販売	(所有) 直接95.0	兼任 2名	当社商品 の販売	商品の販売 (注2)	54,969	売掛金	7,182
								商品の仕入 (注2)	402,997	買掛金	21,015
								資金の貸付 (注2)	72,000	短期貸付金 長期貸付金	50,000 22,000
								利息の受取 (注2)	383	未収利息	192

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

a 商品の販売及び仕入については、市場価格を参考に交渉の結果決定しております。

b 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,012円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 62円25銭 |

[重要な後発事象に関する注記]

(経営統合の基本合意解消について)

当社は、平成20年6月10日開催の取締役会において、宮野医療器株式会社との共同持株会社設立による経営統合の基本合意を解消することを決議いたしました。

1 基本合意解消の理由

山下医科器械株式会社と宮野医療器株式会社（以下「両社」という）は、両社がそれぞれ有する営業基盤・物流ノウハウ・情報基盤等に関する相互補完性が高いことから、お互いの経営資源を統合して事業シナジーを追求することを目的として、平成20年1月15日に両社の経営統合について基本合意いたしました。

その後、両社は統合分科会を立ち上げ、これまで協議を重ねてまいりましたが、統合効果の実現までには相当の時間を要するため、医療機器販売業界における激しい環境変化の中、当初想定した統合効果を得ることが困難になるとの判断に至り、本件経営統合の基本合意を解消することにいたしました。

2 基本合意解消の合意日

平成20年6月10日

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年7月18日

山下医科器械株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 下 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 平 郡 真 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山下医科器械株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山下医科器械株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月10日に宮野医療器株式会社と株式移転により共同持株会社を設立することに関する基本合意を解消した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年7月18日

山下医科器械株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 下 隆 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 平 郡 真 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山下医科器械株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月10日に宮野医療器具株式会社と株式移転により共同持株会社を設立することに関する基本合意を解消した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けのほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年7月25日

山下医科器械株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	石橋政宏	㊟
監査役（社外監査役）	中田和重	㊟
監査役（社外監査役）	山下俊夫	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、最終損益が当期純損失ではあるものの、上記基本方針を踏まえ、当社の財務体質に与える影響も考慮の上、1株当たり30円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額76,587,630円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年8月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の当社事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）を一部変更したいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容については、36頁から37頁までに記載のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 医療、保健、衛生用機器および付属品の販売ならびにリース、レンタル	1. (現行どおり)
2. 医薬品、医薬部外品、衛生用品、健康食品の販売および医療用消耗品の輸出入ならびに販売	2. (現行どおり)
3. 光学機器、画像処理機器の販売ならびにリース、レンタル	3. (現行どおり)
4. 理化学機器、計量器、測定器、試験器、その他の販売ならびにリース、レンタル	4. (現行どおり)
5. 動物用医療機器の販売ならびにリース、レンタル	5. (現行どおり)
6. 毒物、劇物、検査用試薬の販売	6. (現行どおり)
7. 医療機器ならびに関連する機器の修理・メンテナンス業	7. (現行どおり)
8. 健康器具、運動器具、介護用品、介護機器の販売ならびにリース、レンタル	8. (現行どおり)
9. 医療機関の経営コンサルティング	9. (現行どおり)
10. 医療施設のレイアウト、デザインに関するコンサルティング	10. (現行どおり)
11. コンピュータおよびその周辺機器ならびに通信機器のハードウェア・ソフトウェアの企画、開発、販売およびその運用指導、保守ならびにその仲介業務	11. (現行どおり)

現行定款	変更案
12. インターネット等のネットワークを利用した各種情報提供サービスおよび商品の売買システムの企画、開発、運用指導、保守ならびにその仲介業務	12. (現行どおり)
13. 物流システムの開発および販売ならびに物品管理の運用	13. (現行どおり)
14. 給食関連システムの販売、運用指導、保守ならびにその仲介業務	14. (現行どおり)
15. 家庭用電気製品、事務用機器の販売およびリース、レンタル	15. (現行どおり)
16. 古物の販売	16. (現行どおり)
17. 管工事ならびに医療ガス配管工事、特殊ガス工事、機械器具設置工事、内装仕上工事	17. (現行どおり)
18. 医療廃棄物処理業および廃棄物処理機器の販売ならびにリース、レンタル	18. (現行どおり)
19. 水処理設備の販売ならびに設置工事	19. (現行どおり)
<u>20. 不動産の賃貸ならびにその管理</u> (新設) (新設)	<u>20. 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸ならびにその管理</u> <u>21. 薬局の経営、保険調剤業務、処方箋による医薬品の調剤ならびに販売</u> <u>22. 建物の清掃ならびに維持管理業務</u>
<u>21.</u> 損害保険代理業	23. (現行どおり)
<u>22.</u> 生命保険の募集に関する業務	24. (現行どおり)
<u>23.</u> 前各号に付帯関連する一切の業務	25. (現行どおり)

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化をはかるため、新たに取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
伊藤 秀憲 (昭和31年8月2日)	昭和54年4月 株式会社親和銀行入行 平成9年6月 同行日野支店長 平成17年2月 同行東京支店長兼東京事務所長 平成19年3月 同行営業統括部長 平成19年10月 同行執行役員福岡営業部長 平成20年3月 同行退職 平成20年4月 当社入社、管理部長、現在に至る	—

(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役石橋政宏氏および中田和重氏の2名が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	石橋 政宏 (昭和19年2月9日)	昭和41年4月 株式会社親和銀行入行 平成10年6月 同行取締役総合企画部長 平成12年6月 同行常務取締役 平成13年6月 株式会社九州銀行専務取締役 平成14年4月 株式会社九州親和ホールディングス 常務取締役 平成15年6月 株式会社親和銀行専務取締役、株式 会社九州親和ホールディングス専務 取締役 平成16年6月 同退任 平成16年8月 当社常勤監査役、現在に至る	1,000株
2	松尾 正剛 (昭和26年6月18日)	昭和49年4月 株式会社親和銀行入行 平成5年2月 同行城南支店長 平成13年6月 同行取締役福岡地区本部長兼福岡支 店長 平成15年6月 同行常務取締役長崎地区本部長 平成17年6月 同行常務取締役福岡地区本部長 平成19年7月 同行常務取締役 平成19年10月 同行参与、現在に至る	—

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
3. 社外監査役候補者の選任理由について
- (1) 石橋政宏氏につきましては、金融機関の経営に長年携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、現在同氏は当社社外監査役としてその職責を適切に果たされておりますので、社外監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 松尾正剛氏につきましては、金融機関の経営に長年携わり、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金200万円以上であらかじめ定めた額または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者である石橋政宏氏が選任された場合は、同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

所在地

福岡市中央区渡辺通 1丁目 1番 2号

ホテルニューオータニ博多 4階飛翔の間

電話 092-714-1111 (代表)



会場までの交通のご案内

福岡空港から車で約 20 分

J R 博多駅から車で約 10 分

西鉄薬院駅から徒歩約 5 分

地下鉄渡辺通駅から徒歩約 1 分 (2 番出口)